

## 5 8 畜産経営環境保全施設に係る融資制度及びリース事業の概要

(令和3年3月末現在)

資金名	貸付対象事業	貸付限度額		貸付利率	償還期限
農業経営基盤強化資金	施設や機械の購入、規模拡大や設備投資等に伴う経営費	個人 3億円（特認6億円）	法人 10億円（特認20億円） [一定の場合30億]	0.16～0.3% 国の無利子化措置の対象となる場合あり	25年以内 (据置10年以内)
農業近代化資金	施設や機械等の改良・造成・復旧・取得、規模拡大等に伴う長期運転資金	個人 1,800万円 (特認2億円)	法人、農業を営む任意団体など 2億円	0～0.3% 県の特例適用要件に該当するものは、無利子化措置の対象となる場合あり	7～15年以内 (据置2～7年以内)
		共同利用施設	農協等 15億円		
畜産経営環境調和推進資金	家畜排せつ物の管理の適正化、利用の促進のために必要な施設、機械等の整備	処理高度化施設整備計画に基づく事業 ①、②いずれか低い額 ①自己負担の8割（特認9割） ② 個人 3,500万円 (特認1億2,000万円) 法人 7,000万円 (特認4億円) 共同利用施設整備計画に基づく事業 自己負担の8割		(処理高度化) 補助 0.3% 非補助 0.3% (共同利用) 0.3%	20年 (据置3年) 賃借料、利用料、法人への出資に係るもの15年 (据置3年)
畜産高度化支援リース事業	発酵機（装置）、攪拌乾燥機（装置）、火力乾燥機、送風機（装置）、換気扇、ふん尿焼却炉、鶏ふんボイラー、固液分離機、汚水攪拌機、ばつ気装置、浄化装置	リース（補助無）		0.7% ※下記の者は、 0.5% ・認定農業者、認定新規就農者 ・申請額が200万以上で、過去に借受実績のある者 ・口蹄疫又は自然災害の発生により深刻な影響を受けた者 ・JGAP認証取得者、農場HACCP認証取得者等 ・女性経営者	法定耐用年数以内で、機械装置別に定める